# 令和8年度 幼稚園 入園案内

## ◎申込期間及び申込場所

利用希望月	令和8年4月1日から	年度途中(5月1日以降)から				
申込期間	令和7年11月4日(火) ~ 令和7年11月21日(金)	随時				
申込場所	入園を希望する幼稚園に直接申し込んでください。					

<sup>※</sup>期間中の土曜、日曜、祝日は除きます。

## ◎施設一覧

運営	施設名	定員	所在地	電話番号	利用時間
	田井幼稚園	40	田井 3 丁目 22 番 36 号	31-0746	8:40
公立	宇野幼稚園 🔆	20	宇野2丁目14番16号	21-3047	~
77	日比幼稚園 ※	20	御崎2丁目3番7号	81-7069	14:00
	荘内幼稚園	40	用吉 1102 番地	71-2283	

- ※利用時間について、お弁当を持参しない日は8:40~11:40となります。
- ※登園・降園は、保護者の送迎が必要です。(特別な場合を除き、各施設に駐車場はありません。)
- ※定員は令和7年度の人数を記載しています。(申込状況等によって見直しを行います。)
- ※日比幼稚園は令和7年度末(2026年3月)で休園を予定しています。
- ※宇野幼稚園敷地に民設民営による新たな認定こども園の令和11年度開園を計画しており、宇野幼稚園は令和8年度末(2027年3月)で閉園し、宇野保育園を令和9年度から2年間宇野認定こども園として、教育利用の受け入れを行う予定です。
- ※幼稚園の再編については、玉野市幼保一体化等将来計画に基づき進めていく予定ですので、申込園の参考としてください。詳しくは8ページをご確認ください。

## ◎対象年齢

クラス年齢	生年月日				
3 歳児	令和 4年4月2日~令和 5年4月1日				
4 歳児	令和 3年4月2日~令和 4年4月1日				
5 歳児	令和 2年4月2日~令和 3年4月1日				

(問合せ先) 玉野市教育委員会 就学前教育課

〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

TEL: 0863-32-5573 FAX: 0863-32-1329

# 1 給付認定と入園手続き

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育し、幼児の健 やかな成長に適した環境のもと、その心身の成長を支援することを目的とした学校施設です。 お子さんが対象年齢に達しており、玉野市内にお住まいであれば、入園できます。

玉野市では、給付認定申請と施設の利用申込みを同時にしていただきます。

# (1) 給付認定の区分

認定区分	年齢	保育必要性	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園 認定こども園教育利用
2号認定	個 3 成火工	あり	保育園
3号認定	満3歳未満	( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	認定こども園保育利用

# (2) 申込方法等

- ① 申込書類
- O 令和8年度教育・保育給付認定申請書兼入園願 5ページの記入例を参考にしてください。

## 〇 個人番号届出書

記入例を6ページに記載しています。 また、詳細な説明は7ページをご覧ください。

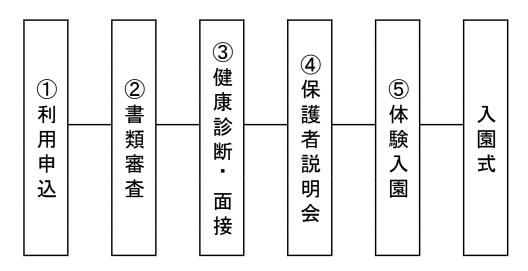
# ② 申込先

入園を希望する園に直接申込みをしてください。

# ③ 申込時の注意点

- 受付時間は、8時30分から17時00分までです。(土日、祝日除く。)
- 氏名欄は戸籍のとおり楷書で正確に記入してください。
- 兄弟姉妹の申請書は、まとめて提出してください。
- 必要書類を全てそろえて提出してください。全てそろっていない場合は、受付することができません。

# (3) 当初(令和8年4月1日)入園までのスケジュール



## ①利用申込

期日(令和7年11月4日~11月21日)までに申込をしてください。申込方法については、1ページをご覧ください。

## ②書類審査

12月中に書類審査を行います。定員を超える申込があった場合は、希望園に入園できない場合があります。

## ③健康診断・面接及び④保護者説明会

健康診断及び保護者説明会の日程は次のとおりです。

なお、健康診断の際にお子様の面接を行います。

施設	健康診断実施日時	保護者説明会実施日時
田井幼稚園	令和8年1月14日(水)13:30~	令和8年2月20日(金)13:15~
宇野幼稚園	令和8年1月15日(木)13:30~	令和8年2月18日(水)
荘内幼稚園	令和8年1月14日(水)13:00~	13:30~
日比幼稚園	未定	未定

<sup>※</sup>各自スリッパをご持参ください。

※無届で欠席された場合は、入園希望を取り消されたものとみなしますので、ご注意ください。

## 5体験入園

後日、各園からご案内いたします。

# 2 保育料等

幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から保育料は<u>無償</u>となっています。 なお、絵本代等の諸費は無償化の対象ではありませんので、直接園にお支払いいただく ことになります。

# 3 預かり保育

幼稚園では預かり保育を実施しています。

- ●通常の預かり保育
  - ○利用時間 通常利用時間終了後~16:40まで
  - ○利用回数 開園日は毎日利用可能
  - ○利用料金 1日500円
- ●長期休業中の預かり保育
  - ○実施園 荘内幼稚園
  - ○実施日 長期休業中 (夏季休業日、冬季休業日、年度末・年度始休業日)
  - ○対象者 市内の幼稚園に通う園児
  - ○利用料金 1日800円

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い施設等利用給付認定(以下、保育認定)(※)を取得されている方は、1日当たりの金額が減額されます。

## (※)施設等利用給付認定(保育認定)

幼児教育・保育の無償化に伴い、創設された給付制度です。<u>保育認定を取得することで、預かり保育の利用</u> 料のうち450円(1日当たり)が無償となります。

保育認定の取得要件や申請方法は次のとおりです。

#### 〇 保育認定の取得要件

就労等により保育の必要性が認められる場合、保育認定を取得することができます。保育認定を取得する ためには、**保護者全員**が次の事由のいずれかに該当する必要があります。

	事 由	内容
1	就労	1か月当たり48時間以上の就労を常態とすること ※認定希望日から1か月以内に採用(職場復帰)される場合を含む。
2	妊娠・出産	出産予定日の前6週から産後8週(多胎の場合は、前14週から産後8週) の翌日までの期間を含む月単位の期間
3	疾病・障害	保護者が疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している場合
4	介護・看護	同居の親族又は長期間入院等をしている親族を常時介護又は看護している場合(1か月当たり48時間以上)
5	就学	日中、就学又は職業訓練のため、保育することができない場合 (1か月当たり48時間以上)

6	求職活動	求職活動(起業準備を含む。)を継続的に行っている場合 ※認定期間は90日以内です。
7	育児休業	育児休業取得対象以外のお子さんが、すでに対象施設を利用している場合で、引き続き保育所等を利用することが必要と認められる場合※「一時預かり事業」、「病児保育事業」、「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」は無償化の対象からはずれます。

#### 〇 申請方法

次の書類を就学前教育課または園に提出してください。提出書類の様式は就学前教育課や園で配布しているほか、玉野市のホームページにも掲載しています。

## 【提出書類】

- ・ 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(2、3号認定用)
- ・ 保育の必要性を認定するための添付書類(就労証明書 等) (※1)
- 個人番号届出書及び個人番号確認同意書(※2)
- ・ 個人番号及び本人確認書類(※2)

## (※1) 保育の必要性を認定するための添付書類

	事 由	添付書類		
1	就労	・就労証明書 ※自営業の場合は、就労証明書に加え事業の実態や収入が確認できる資料(帳簿、取引先から発行された領収書や納品書、作付面積がわかる資料など)を数種類、 複数枚(いずれも3ヶ月以内のもの)添付してください。		
2	・出産申立書 妊娠・出産 ・親子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)			
3	疾病・障害	<ul> <li>(疾病・ケガの場合)</li> <li>・疾病・傷害・介護(看護)申立書</li> <li>・意見書・診断書</li> <li>(障害の場合)</li> <li>・疾病・傷害・介護(看護)申立書</li> <li>・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写しなど</li> </ul>		
4	介護・看護	・疾病・傷害・介護(看護)申立書 ・介護が必要であることがわかる書類(診断書、介護保険証の写しなど)		
5	就学	<ul><li>・就学(予定)申立書</li><li>・在学証明書(入学予定の場合は合格通知など)</li></ul>		
6	求職活動	求職活動状況申立書		
7	育児休業	就労証明書(育休期間等の記載が必要)		

(※2) 幼稚園入園(教育認定取得)の際に提出済みの方は不要です。

#### 4 記入例

※園記入欄 令和 月 日 受付 受付担当者:

令和8年度 教育·保育給付認定申請書兼入園願

申込時点の現住所が市外の場合、 現住所と転居予定の住所及び転居 予定日を記入してください。

玉野市立

次のとおり教育・保育給付認定の申請(子ども・子育て支援法第20条第1 項)及び幼稚園の入園に係る願書を提出します。

世帯情報を閲覧することやその他認定決定を行う上で必要な事項につい 受任者(提出者) て、各関係機関・市町村区に照会し、情報の提供を受けることに同意します。 生 所 また、決定された内容を幼稚園に対して提示することに同意します。

申請日 令和 8 年 1 1 月 4 日

保護者現住所	〒 * * * - * * * * * ■山市●● * - * - *
転居予定 (現住所が市外の場合)	玉野市 宇野 * - * - * (転居予定日 令和 8 年 12 月 2 日)
保護者(申請者)氏名	玉 野 湊

※申請者以外が提出する場合に記入。 上記申請及び個人情報の提出について、次の者に委任します。

								氏:	名				申請者との関係	
	ふりだ	がな		たまの	77	טט	性別	男 -	女	生生	年月日	令和	4 年 4 月	10 ⊟
	玉野			つつ	じ	保護者 との 続柄	子. その他(			齢児 1の年齢)	3歳児	4歳児	5歳児	
入園	→ 入園児 → 保護者と同じ 日 保護者と思かる				)	手帳所持の状況				□ 療育手帳 帳	)			
児	現在保育	Eの	(え <b>営</b> 家!	投利用中 利用園名: 庭保育中 辟者 □父 💆母 [	□祖父母□	) ]その他 )	アレル	□無 □有 □ ぜん <b>が</b> 食物			<ul><li><b>★</b> 食物アレ</li><li>□ その他(</li></ul>		なもの: <b>たま</b>	)
				)他(療育施設等) [設名:		)	その 気にな			<ul><li>□ 心身</li><li>□ その</li></ul>	・発達の遅れ 他(	. (		)
利	利用希望園 ● ●				•		幼稚園	利用利期間		令和8年4月1日 ~ 団就学前まで				
	10 310					たまの みなと <b>玉 野 湊</b>			ふりか 氏 :					
保	生年月日 <b>並</b> S □ H			•	● 年 ● 月 ● 日			上年月	年月日 □S <b>1</b> H ● 年 ● 月 ●			● 目		
護	入团	園児との終	続柄			父			国児との続柄 母					
者	住所	令和: 1月1日		岡し	●市山	• * - *	住所		令和8年 1月1日現在			- *		
		連絡先		□自宅 □父携帯 💆母	携帯 口その他	b( )	□自宅 ■父携帯	□母携帯	□ <del>₹</del>	の他(	)	口自宅 口父携帯 [	□母携帯 📕その他(	祖母 )
	日中	連絡がつ	つく順	1 * * * - *	* * *	-***	2 * * * •	* *	* *	- * * *	*	3 * * * -	* * * * - *	* * *
家				がな 名	入園児との 続柄	性別	生年月日	勤務	先·学	学校名・学	年等	同月	居・別居の別	
庭の状	<ul><li>対象</li></ul>			<sup>めばる</sup> <b>めばる</b>	兄	男· 女	T.S.H.R 21 · 5 · 5	С		高校○年		□ 同居 居住地 1 別居(○○県○○市○○2-2○○寮 )		() () () () () () () () () () () () () (
況(	況 入入		姉	男女	T.S.H.R 28 · 10 · 10	0	<b>⊃</b> 小	√学校○:	年 5	]居 <sub>居住地</sub> ]居(		)		
人園希望				祖父	男. 女	T S H . R		00	)会社		司居 <sub>居住地</sub> 引居(		)	
日時	者員 たまの さち <b>玉野 幸</b>		祖母	男女	T.S.H.R 44 · 12 · 2		<b>#</b>	無職	■同□別	居 <sub>居住地</sub> ]居(		)		
点	$\cup$					男・女	T.S.H.R 				口同口別	]居 <sup>居住地</sup> ]居(		)
				男・女	T.S.H.R 				口同口別	]居 <sub>居住地</sub> ]居(		)		

# 個人番号届出書

子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等を とおり個人番号を提供します。

必ず申請者(実際に提出する方)の氏名を記入してく ださい。

## **令和7年11**月4日

申請者(保護者)氏名

玉 野 湊

## ■入園児

	<sup>ふりがな</sup> 氏名	性別	生年月日	第1希望園(○歳児) 個人番号			
1	たまの つつじ <b>玉野 つつじ</b>	男女	令和4年4月10日	○○ <b>幼稚園 (3</b> 歳児)	* * * * * * * * * * * *		
	ふりがな 氏名	性別	生年月日	第1希望園(○歳児)	個人番号		
2	***************************************	男・女	年 月 日	( 歳児			
	<sup>ふりがな</sup> 氏名	性別	生年月日	第1希望園(○歳児)	#1.图用 0.7 4. 至 1.1		
3		男·女	年 月 日		新入園児のみを記入し てください。 継続利用児の記入は不		
	ふりがな 氏名	性別	生年月日	第1希望園(○歳)	要です。		
4	***************************************	男·女	年 月 日	( 歳児)			

※兄弟で入園している場合は、一枚にまとめて記載してください。(兄弟で別々の園に通っている場合も一枚にまとめていただき、どちらか一方の園に提出してください。)

## ■保護者(及び家計の主宰者)

継続利用児の兄弟姉妹が入園する場 合は、保護者欄の記入は不要です。 生年月日 入園児との続格 ただし、保護者 (家計主宰者を含む) たまの みなと の状況に変動があった場合は除きま 昭和 59 年1月1日 父 玉野 湊 平成 ふりがな 生年月日 入園児との続柄 氏名 2 たまの みらい 昭和 60年2月2日 \* 母 \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* 平成 玉野 未来 ふりがな 生年月日 入園児との続柄 個人番号 氏名 3 たまの ふく 昭和 \* \* \* \* \* 32年7月7日 祖父 玉野 福 平成

※父母以外の祖父母が「家計の主宰者」である場合は、「3」にも記載して

祖父母が家計の主宰者である 場合、収入が多い方(1名のみ) を「3」に記入してください。

## 「個人番号届出書」の提出方法について

①「個人番号届出書」とともに、②「本人確認資料」(申請者分)のコピー及び③「番号確認資料」(①記載全員分)のコピーを封筒に入れ、のりで封をして提出してください。なお、封筒の表に「入園希望の園名」、「入園児名」、「年齢階層(○歳児)」を記載してください。園で中身を確認することはありません。



# <参考資料> 玉野市幼保一体化等将来計画(抜粋)

# 表11 玉野市幼保一体化等地区別将来計画 改正案(R3年3月改正→現時点)

地区	小学校	中学校区	保育園	幼稚園 (園児数)	取組方針						
田井地区	田井		田井 (95人)	田井 (30人)	2 園の統合を目指す						
宇野	築港	宇野	築港ちどり(民) (248人)	_	現状のとおり						
築港 地区	宇野		宇野 (37人)	宇野 (16人)	の国の体入さり出土						
玉地区	玉	7	玉認定 <sup>3</sup> (29人)	こども園 (16人)	3 園の統合を目指す						
玉原 地区	玉原	玉	玉原認定こども園 (81人) (4人)		現状のとおり						
和田地区	日比		和田 (21人)	和田	4 園の統合を目指す						
日比 地区	第二日比	日比	渋川 (21人)	日比 (9人)	(和田幼稚園は令和5年度末で閉園し、 日比幼稚園に統合済)						
<b>荘内</b> 地区	荘内	荘内	紅陽台ちどり (民) (65人) 槌ケ原ちどり (民) (288人)	莊内 (27人) 莊内南	紅陽台ちどり保育園と槌ケ原ちどり保育園は、現状のとおり 荘内幼稚園と荘内南幼稚園は統合済 (荘内南幼稚園は令和6年度末で閉園し、在園児は荘内幼稚園へ転園)						
八浜	八浜	n ar.	八浜認定 (76人)	こども園 (4人)	現状のとおり						
地区	大崎	八浜	大崎認定 (62人)	こども園 (3人)	現状のとおり						
山田	後閑	日田田									
地区	山田	тч тч	サンマリン認定こども園		鉾立認定こども園は令和3年度末で閉園し、						
東児	胸上	東児	(95人)	(12人)	サンマリン認定こども園に統合済						
地区	鉾立	鉾立	鉾立	鉾立	鉾立	鉾立	鉾立	<i>&gt;</i>  > /L / L	鉾立認定	をとざも園	